

湯布院交番だより



令和2年5月 発行
大分南警察署 湯布院幹部交番 発行
大分南警察署 097-542-2131
湯布院幹部交番 0977-84-2131
<担当、永長>

交通死亡事故の発生

令和二年三月十七日午後八時四十分頃、湯布院町川上で、横断歩道を横断中の六歳の男児が、通行中の普通車にはねられ死亡するという悲惨な交通事故が発生しました。

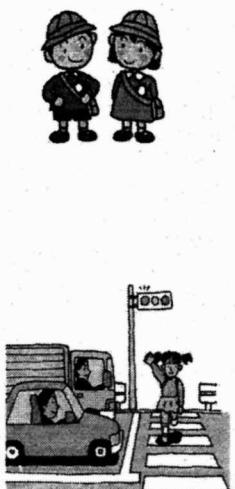
ドライバーは

- ・夜間のライトアップ

- ・横断歩道は歩行者優先

を徹底して下さい。

横断歩道を通過する際は、直前で停止できる速度で進行し、更に横断歩道に歩行者、自転車がいるときは、横断歩道の直前で一時停止しなければ道路交通法違反となります。



『湯布院幹部交番 交通マナーアップ標語』

横断歩道 歩行者いれば 赤信号

『家族や警察へ相談を』



特殊詐欺に注意

- ・「コロナ対策で助成金が出ている」
- ・「検査キットを送った」

- ・「水道管にコロナウイルスがついている」
- ・「マスクを配布します」というショートメールなど、新型コロナウイルスに便乗し、現金を騙し取る特殊詐欺が発生しています。

新学期の子供の見守りをお願いします！
学校は依然休みですが、他県では新型コロナウイルスに便乗した声かけ事案も発生しています。
「ながら見守り」により子どもの見守りをお願い致します。
※ながら見守りとは、散歩や車を運転しながら、日常生活で見守りをするというもの

等が条例で明確化されました。
県全体が一丸となり、特殊詐欺のない大分県を目指しましょう！

大分県特殊詐欺等被害防止条例

4／1から条例が施行されました。

この条例により、

①県や県民、事業者等の責務

②被害防止に関する基本的施策

③被害防止のための措置

等が条例で明確化されました。

二、経験、体力に応じた無理のない登山をしよう。

三、登山届（計画書）を必ず提出しよう。

四、照明具、非常食、雨具、防寒具は必ず携行しよう。

五、天候不良時は勇気をもって登山を中止しよう。

由布岳が五月十日に山開きを迎えます。一瞬の油断が重大な山岳事故を招きますので登山者は次の点を必ず守って下さい。

一、スマートフォン等の山岳アプリを活用しよう。

山登りの注意点！